



桜

暖かくなり、桜の咲く季節になりました。
港区内には、桜が咲くスポットが数多くあります。
ご家族や友人と、お花見に行ってみてはいかがでしょうか。

撮影場所：国立科学博物館附属自然教育園（高輪地区）

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時～午後11時

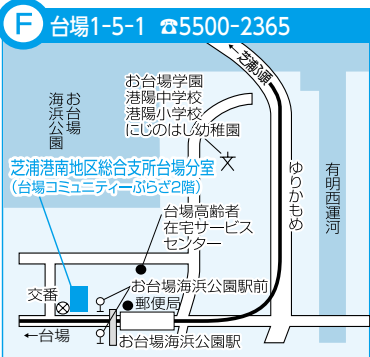
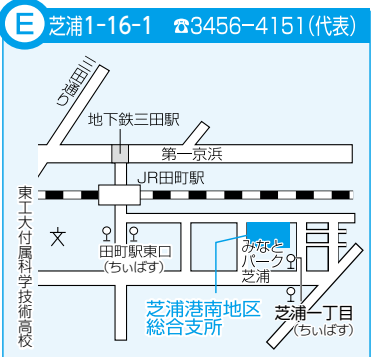
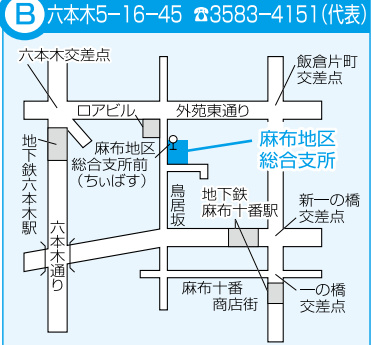
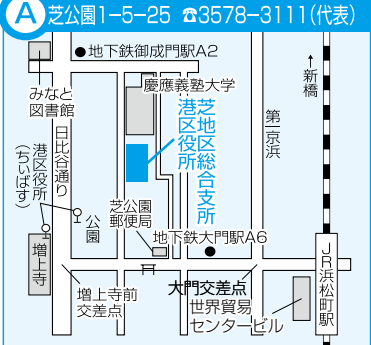
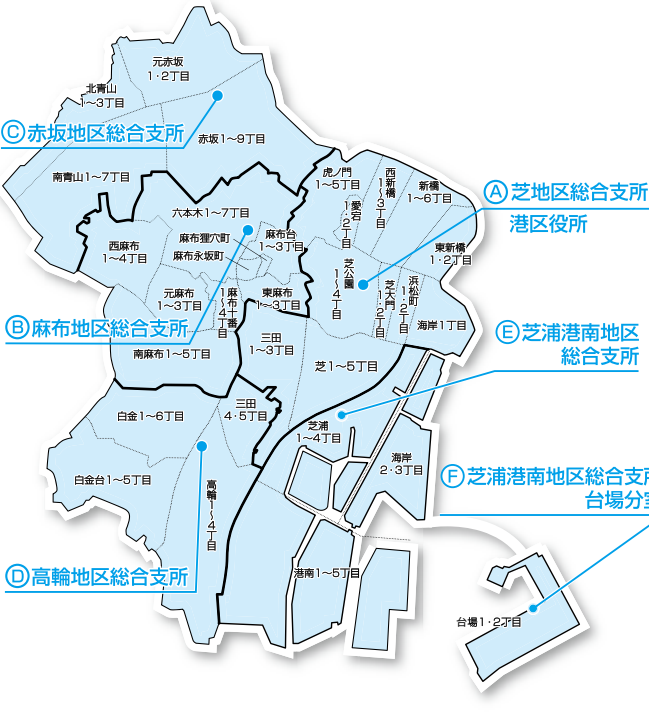
◆「広報みなと」は新聞（朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京）折り込みです。区の施設や、郵便局（赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪）、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ（<http://www.city.minato.tokyo.jp>）でもご覧いただけます。

総合支所の組織と主な取り扱い業務

組織		主な業務
総合支所	副総合支所長	総合支所長の補佐(管理課長を兼務)
	管理課	管理係 総合支所の管理運営、情報公開、区民の意見・要望の受け付け、後援名義等使用承認、リ災証明の発行等
		施設運営担当 所管区域の保育園・児童館・子ども中高生プラザ・いきいきプラザ・放課ＧＯ→クラブ等の施設の管理運営・施設計画
		飯倉学童クラブ等事業担当 (麻布地区総合支所のみ)
		飯倉学童クラブ等の事業運営等
	みなとパーク芝浦管理担当 (芝浦港南地区総合支所のみ)	
	芝浦港南地区総合支所の施設管理等	
	協働推進課	《地域振興》 町会・自治会活動の支援、老人クラブの支援、青少年対策地区委員会活動の支援、商店街活動の支援 《防災・生活安全》 防災住民組織の支援、地域防災訓練の実施、消防団の支援、防犯パトロールの推進、住まいの防犯対策に関する助成、家具転倒防止器具助成の申請受け付け等 《環境・清掃》 環境美化活動の支援、リサイクル活動の支援、ごみ処理券の販売、防鳥ネットの配布、環境・公害(騒音等)の相談、カラス対策の相談等 《その他》 猫の去勢・不妊手術費用助成、区民向け住宅入居案内、災害見舞金(小規模)、区民交通傷害保険、地域葬儀支援(高輪地区総合支所のみ)等
		地区政策担当 地域の計画づくり、地域情報誌(紙)発行、区民・ＮＰＯ等との協働、区政への区民参画の推進、地域文化の推進、地域の国際化に関わる施策の推進等
		まちづくり推進担当 地域事業の推進、街づくりの相談、交通対策の相談、緑化の普及・助成、保護樹木等に関すること、町会等への道路・公園の使用許可、放置自転車対策、空き地管理の適正化等
		土木係 道路・橋りょう・公園・公衆便所・街路樹・街路灯等の維持管理、私道整備工事費の助成、私道の防犯灯設置助成等
		台場担当 (芝浦港南地区総合支所のみ)
	台場地域における協働推進課の事業の連絡調整、台場地域における区民からの意見・要望・相談の受け付け	
	まちづくり担当課長	
	地域事業の推進、地域の街づくりの推進	
	区民課	《住民登録・証明発行・就学》 転入・転出・区内転居の届出、住民票の写しの交付(※1)、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付(※1)、自動交付機カード・住民基本台帳カードに関する相談・手続き、個人番号カードの交付、転入学通知に関する事務、公的個人認証等(※1は芝地区総合支所では証明交付担当で取り扱い) 《特別永住者》特別永住者証明書に関する相談・手続き(特別永住許可申請の手続きは芝地区総合支所のみ) 《戸籍に関する届出・証明発行》戸籍の証明(謄本・抄本(※1)、受理証明(※2))発行、出生・死亡・婚姻等の戸籍諸届(※2)、埋火葬許可(※2)等(※1は芝地区総合支所では証明交付担当で取り扱い、※2は芝地区総合支所では戸籍係で取り扱い) 《区税・国民健康保険・国民年金・介護保険》住民税・軽自動車税・国保保険料・介護保険料の納付、区民税の申告、納課税証明書発行(※1)、オートバイ(125cc以下)の登録・廃車、自動車臨時運行許可、国保加入・各種給付等に関する申請・届出、国民年金に関する届出、国保・介護保険被保険者証の再発行等および相談(芝地区総合支所では※1以外は相談担当で取り扱い)(※1は芝地区総合支所では証明交付担当で取り扱い) 《高齢者や障害のある人》 後期高齢者医療制度・心身障害者医療費助成に関する手続き・相談等(芝地区総合支所では相談担当で取り扱い) 《区民保養施設》 区民保養所利用手帳の再交付 《その他》 区民葬儀券の交付(芝地区総合支所では戸籍係で取り扱い)
		《高齢者》 紙おむつ給付・緊急通報システム・配食サービス・介護保険の要介護(要支援)認定の申請受け付け、虐待防止・成年後見制度の相談、養護老人ホーム入所等の相談・申請受け付け、障害者控除対象者認定、救急医療情報キットの申請受け付け・配布等 《子育て》 子どものための教育・保育給付支給認定の申請受け付け、保育園の入所相談・申し込み受け付け、保育園在園者の各種届け出受け付け、一時保育等の相談、各種助成等申請受け付け(子ども医療費助成・出産費用助成・児童手当・児童育成手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成)、ひとり親家庭休養ホーム(日帰り施設)利用券の交付等 《障害のある人》 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳・各種障害者手当・各種障害者福祉サービス・特殊疾病(難病)医療費助成等の相談・申請受け付け、自立支援医療(育成・更正・精神) 《保健衛生》 母子健康手帳の交付、妊婦健康診査費用助成の申請受け付け、小児慢性疾患医療費助成・養育医療の申請受け付け、飼い犬の登録等 《その他》 民生委員・児童委員活動への支援
		生活福祉係 生活の相談(生活にお困りのときの相談)、生活保護の実施と自立支援、路上生活者に対する援護・自立支援事業(芝地区総合支所のみ)、戦没者の遺族等を対象とした特別給付金の申請受け付け等
		窓口調整係 (芝地区総合支所のみ)
		住居表示に関する申請(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)
		個人番号カード交付推進担当 (芝地区総合支所のみ)
		個人番号カードの総合調整
		相談担当 (芝地区総合支所のみ)
		住民税・軽自動車税・国保保険料・介護保険料の納付、区民税の申告、オートバイ(125cc以下)の登録・廃車、自動車臨時運行許可、国保加入・各種給付等に関する申請・届出、国民年金に関する届出、国保・介護保険被保険者証の再発行等および相談、後期高齢者医療制度・心身障害者医療費助成に関する手続き・相談等(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)
		証明交付担当 (芝地区総合支所のみ)
		住民票の写しの交付、印鑑登録証明書の交付、戸籍の証明(謄本・抄本)、納課税証明書発行(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)、住民基本台帳の閲覧、住民票の写し・戸籍の証明の郵送請求
		出生・死亡・婚姻等の戸籍諸届、戸籍届出による証明(受理証明)発行、埋火葬許可等(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)
		戸籍係(芝地区総合支所のみ)
	生活福祉担当課長(芝地区総合支所のみ)	
	生活の相談(生活にお困りのときの相談)、生活保護の実施と自立支援、路上生活者に対する援護・自立支援事業等	

☎電話番号のかけ間違いに注意ください。



港区広報番組をご覧ください

4月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 平成27年度予算概要、女性の健康づくり講演会、模擬選挙

放送期間 4月1日(水)～10日(金)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



4月1日から 区の組織の一部を 改正しました

区民サービスの向上と、事業運営や執行体制の効率化をめざし、組織の一部を改正しました。主な改正点をお知らせします。

※ **図** は改正後の組織図で、 **■** は新設・変更部分を表します。

平成27年度港区組織図 (4月1日現在)

※課以上を表記しています。

区議会		事務局	次長			
区長	副区長	芝地区総合支所	2面のとおり			
		麻布地区総合支所				
		赤坂地区総合支所				
		高輪地区総合支所				
		芝浦港南地区総合支所				
		産業・地域振興支援部	地域振興課 国際化・文化芸術担当課長 産業振興課 観光政策担当課長 税務課			
		保健福祉支援部	保健福祉課 福祉施設整備担当課長 高齢者支援課 介護保険担当課長 障害者福祉課 生活福祉調整課 国保年金課			
		福祉施設整備担当部長				
		みなと保健所	生活衛生課 保健政策調整担当課長 保健予防課 健康推進課			
		子ども家庭支援部	子ども家庭課 保育担当課長 子ども・子育て支援制度担当課長 子ども家庭支援センター			
		街づくり支援部	都市計画課 住宅担当課長 開発指導課 再開発担当課長 建築課 土木課 土木計画担当課長 交通対策担当課長 土木施設管理課			
		特定事業担当部長				
		環境リサイクル支援部	環境課 地球温暖化対策担当課長 みなとリサイクル清掃事務所			
		企画経営部	企画課 区役所改革担当課長 用地・施設活用担当課長 区長室 財政課 施設課			
		用地・施設活用担当部長				
		防災危機管理室	防災課 危機管理・生活安全担当課長			
		総務部	総務課 人権・男女平等参画担当課長 区政情報課 人事課 人材育成推進担当課長 契約管財課			
		会計管理者	会計室			
		教育委員会	教育長	事務局（次長）	庶務課 教育政策担当課長 学務課 学校施設担当課長 生涯学習推進課 図書・文化財課（みなと図書館） 指導室	
				選挙管理委員会		事務局
				監査委員 事務局		副参事（監査担当）

問い合わせ

企画課企画担当

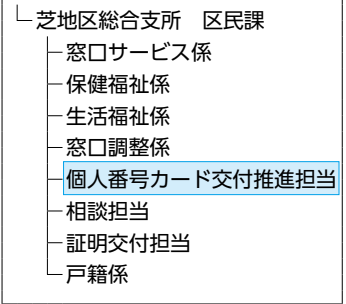
☎3578-2092

総合支所

芝地区総合支所 区民課

社会保障・税番号制度に対応し、10月からの全区民に対する番号通知および平成28年1月からの個人番号カードの交付に向けて、各総合支所窓口の相談・交付体制の調整とともに、各総合支所が運用しているさまざまなシステムを総括的に管理し、個人番号カードの普及を推進するため、芝地区総合支所区民課に個人番号カード交付推進担当を設置します。

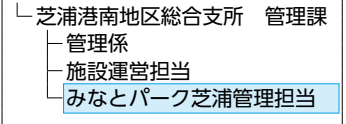
図 1



芝浦港南地区総合支所 管理課

田町駅東口北地区公共公益施設 (みなとパーク芝浦) の開設に伴い、みなとパーク芝浦の施設全体の維持管理、増加が見込まれる視察等への対応、総合管理者および指定管理施設間の調整等を円滑に行うため、芝浦港南地区総合支所管理課にみなとパーク芝浦管理担当を設置します。

図 2

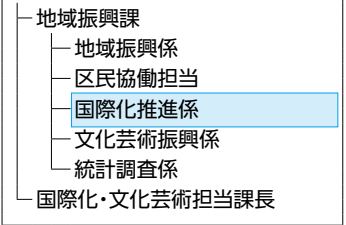


産業・地域振興支援部

地域振興課

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を好機と捉え、港区国際化推進プランを着実に実施し、区の国際化を一層推進するため、国際化推進担当を国際化推進係に再編し、体制を強化します。

図 3

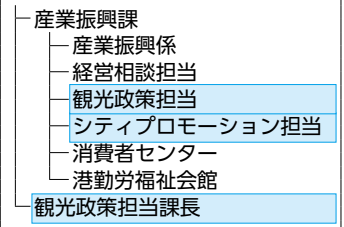


産業振興課、観光政策担当課長

区の魅力発信 (シティプロモーション) の強化と第2次港区観光振興ビジョンに掲げた取り組みを効果的に実施するため、観光政策担当課長を設置するとともに、商工観光担当を観光政策担当に再編し、シティプロモーション担当を新たに設置します。

また、経営支援に関する業務を産業振興課に引き継ぎ、経営支援担当課長を廃止します。

図 4



保健福祉支援部

福祉施設整備担当部長、福祉施設整備担当課長

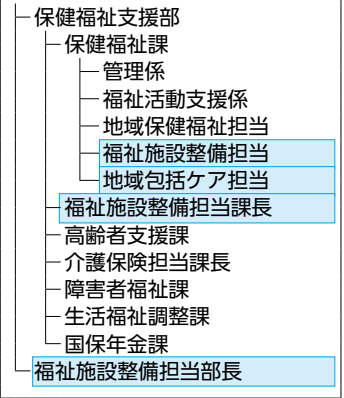
新たな港区基本計画に計上した高齢者福祉施設および障害者福祉施設の整備を着実に進めるとともに、高齢者に対する地域の包括的な支援サービス体制を早期に構築するため、時限的組織として福祉施設整備担当部長および福祉施設整備担当課長を設置します。

保健福祉課、高齢者支援課、高齢者施策推進担当課長、障害者福祉課

上記に併せ、高齢者支援課高齢者施設計画担当および障害者福祉課障害者施策調整担当を統合し、保健福祉課に福祉施設整備担当を設置するとともに、新たに地域包括ケア担当を設置します。

高齢者保健福祉計画策定の完了に伴い、高齢者の見守り体制の整備に関する業務を高齢者支援課に引き継ぎ、高齢者施策推進担当課長および高齢者支援課高齢者施策推進担当を廃止します。

図 5

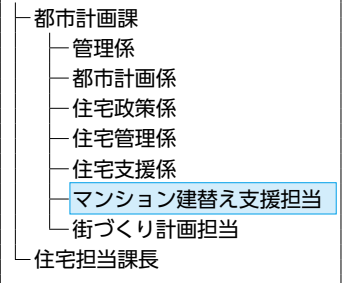


街づくり支援部

都市計画課

耐震性が不足する老朽化マンションの建替え相談等に総合的に対応するとともに、マンション建替え円滑化法の改正による新たな事務を適切に処理し、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、都市計画課にマンション建替え支援担当を設置します。

図 6

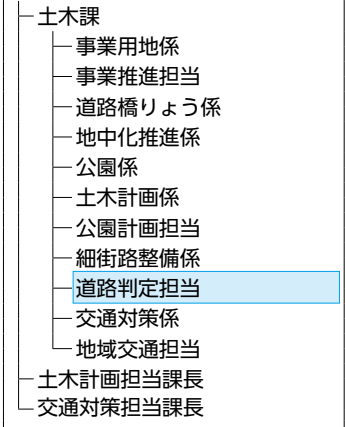


建築課、土木課

建築課および土木課の双方が所管する細街路に関する事務について、一体的かつ効率的に業務を推進し、一層の整

備を推進するため、建築課狭あい道路担当を廃止し、同担当が所管する道路の調査や判定に関する事務を、土木課に道路判定担当を設置し移管します。

図 7



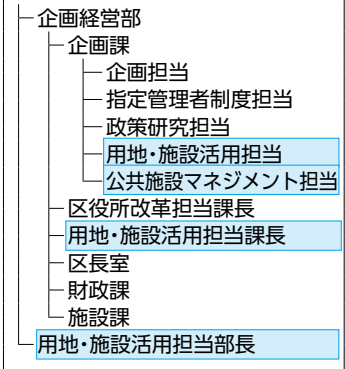
企画経営部

用地・施設活用担当部長、用地・施設活用担当課長、企画課

港区の人口動向や財政状況を考慮し、区有地・区有施設の有効活用を含めた総合的な管理計画を策定するため、企画課に公共施設マネジメント担当を設置します。併せて、港区行政経営方針を踏まえた用地・施設の有効活用を一層推進していく必要があることから、業務内容に即した名称とするため、用地活用・区有施設整備担当部長、用地活用担当課長および企画課用地活用担当を用地・施設活用担当部長、用地・施設活用担当課長および企画課用地・施設活用担当に変更します。

田町駅東口北地区公共公益施設 (みなとパーク芝浦) の整備終了に伴い、芝浦港南地区施設整備担当部長、芝浦港南地区施設整備担当課長、芝浦港南地区施設建設担当課長、企画課芝浦港南地区施設整備担当および施設課大規模施設建設担当を廃止します。また、区有施設の施設計画および保全計画の統括および進行管理を公共施設マネジメント担当に再編することに伴い、施設課計画・保全管理担当を廃止します。

図 8



教育委員会事務局

学務課

港区立箱根ニコニコ高原学園に指定管理者制度を導入することに伴い、箱根ニコニコ高原学園管理事務所を廃止します。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

港区広報番組をご覧ください

4月1日更新「みなとクイックジャーナル (20分番組、日英バイリンガル放送、一部手話放送)」

内容 もっと学ぼうまなび屋講座 (生涯学習推進課) ほか

放送期間 4月1日 (水) ~ 30日 (木)

J:COMチャンネル港・新宿 (11ch) の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



子育て・関連情報

産後母子ケア事業が始まります

～お母さんのからだところを癒し、赤ちゃんのすこやかな成長を支援します～

出産によるところとからだの変化は、女性には大きな負担がかかります。また核家族化が進み、赤ちゃんの世話や子育てを家族だけで担うことが難しくなっています。区は産後の母子を中心とした専門職による育児支援を強化します。

母子保健コーディネーター

女性に寄り添い、専門的な知識

と経験で支え、包括的なサポートを行う「母子保健コーディネーター」をみなと保健所に配置します。母子保健コーディネーターは助産師の資格を有し、女性の心身の健康を保つためのアドバイザーです。

ワンストップ相談窓口

出産で変化した母体の回復を促す産後のアドバイスや心身の不調に関する相談を専用ダイヤルで行います。また、ご家庭に助産師が訪問して直接指導を受けることも可能です。

(1)相談窓口

相談日 月・水・金曜(祝日の場合は翌日。年末年始は除く)

時間 午前9時～午後5時

ところ みなと保健所4階

(2)新米ママ健康相談(助産師による家庭訪問)

対象 区民で、産後1年未満の人

相談回数 1回

申し込み 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

デイケア事業

産後 4カ月未満の母子を対象に専門家による母体ケア、赤ちゃんケア、小講話、育児相談を行います。仲間と楽しい時間を過ごして

気分をリフレッシュします。

(1)4月の「Helloママサロン」の参加者募集

対象 区民で、平成27年2月・3月生まれ(生後2カ月まで)の赤ちゃんとその保護者

※開催日までに1カ月児健診を終えていることが望ましいです。

とき 4月20日(月)午前9時30分～11時45分(時間内にご自由にお越しください)

※季節に応じ、午前11時～11時15分の間、小講話を行います。

ところ みなと保健所3階

持ち物 バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの

申し込み 当日直接会場へ。

(2)うさちゃんくらぶ・高輪地区うさちゃんくらぶ(生後2～3カ月)

初めての赤ちゃんとの保護者の交流会です。地区別のグループでの自己紹介や情報交換、小講話や子育てサービスの情報提供を行います。

※5面募集記事あり。

ショートステイのご紹介

区内でショートステイを行っている助産所を紹介します(一部割引あり・条件あり)。

お知らせ

みなと保健所では、その他にも妊産婦を対象とした事業があります。併せてご利用ください。

(1)妊婦訪問

妊娠中の体調、乳房の手入れ、産後の生活について、助産師がご相談をお受けします。

対象 区民で、母子健康手帳をお持ちの人

方法 助産師(助産師会委託)による家庭訪問

相談回数 妊娠中1回

申し込み 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

(2)こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたご家庭に、助産師(助産師会委託)または保健師(各総合支所)が訪問します。※里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

申し込み 母子健康手帳交付時にお渡ししている「出生通知書」を郵送してください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

ワンストップ相談窓口専用電話

☎3455-4431

出産費用を助成します



区では、出産費用の一部を助成しています。

支給対象

全てに該当する人が対象となります。

(1)父または母が出産日の前から出産後も港区に住所があり、かつ申請日時点で引き続き1年以上港区に居住していること

(2)産まれた子どもも出生日から港区に住所があり、父または母と同居していること

(3)母が日本の公的な健康保険に加入していること

助成内容

分娩費や出産にかかった入院費用(上限額60万円)から、健康保険で支給される出産育児一時金(付加金含む)を差し引いた額を助成しま

す。なお、高額療養費(付加金含む)は、出産費用から差し引きます。

必要書類

(1)病院から発行される出産費用の領収書(写)と明細書(写)

(2)出産育児一時金直接支払制度合意文書(写)またはご加入の健康保険組合から発行される出産育児一時金等決定通知書(写)

(3)母の健康保険証(写)

その他必要書類

出産育児一時金付加金支給がある場合は次の書類も必要です。

(4)出産育児一時金付加金決定通知書(写)

帝王切開等保険診療扱いの出産で高額療養費

支給対象である場合は、次の書類も必要です。

(5)高額療養費決定通知書(写)

申し込み

出生日から1年以内に、出産費用助成費支給申請書に記入の上、必要書類を添付して、直接、各総合支所区民課保健福祉係へ提出していただくか、郵送で、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ。

※出産費用助成費支給申請書は、子ども家庭課子ども給付係(区役所2階)、各総合支所区民課保健福祉係で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係

☎3578-2430～3

各総合支所区民課保健福祉係

☎欄外参照

平成27年度「港区青少年健全育成活動方針」 “地域の子どもは地域ぐるみで育てましょう”

2月4日開催の港区青少年問題協議会で、平成27年度の活動方針を策定しました。家庭・学校・地域等が連携し、積極的に青少年健全育成に取り組みましょう。

基本目標

(1)青少年が犯罪に巻き込まれない安全・安心な環境の確保

(2)青少年どうし、親子間、青少年と地域の人々がふれあう機会の充実

(3)青少年が生命の大切さを感じることができる体験や機会の充実

(4)青少年が地域の一員として自ら防災に取り組む意識や知識の向上

活動方針

(1)青少年を犯罪行為や暴力団等から守り、また青少年犯罪を防止するために地域の安全を点検し改善するとともに関係機関相互の連

携を深めましょう。

(2)地域の行事等、青少年どうし、親子間、地域の人々が互いに知り合い、ふれあう機会を日頃から積極的に作りましょう。

(3)自然体験活動や社会貢献等、青少年が生命の大切さを体感し、他人を思いやる気持ちを育む機会を積極的に作りましょう。

(4)突然の災害に対応するために、日頃から青少年自身が地域の一員としての自覚を持ち、防災意識や知識を身につける取り組みをしましょう。

基本目標を達成するためには、まず第一に家庭が子育ての基礎であり、我が子が社会の一員となれるように家庭が責任を持って育てることが大切です。

そして、その家庭を支えるために「地域の子どもは地域ぐるみで

育てる」という視点から、学校、地域、その他の関係機関が互いに協力して、港区全体で日常的に青少年の健全育成活動に取り組みます。

重点的な取り組み

○まず相手に向かい合い、目と目を交わしながら日常の挨拶をすることから始め、いざという時に助け合える絆を深めましょう

知り合うことが、地域づくりの第一歩です。

○「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」

また、お互いに感謝や譲り合う気持ちを持って人と接しましょう。

○「ありがとう」「ごめんなさい」

青少年の健全育成は、青少年と大人の間に信頼関係があって初めてできることです。その基礎は地域の青少年と大人が互いに知り合うことです。

港区青少年問題協議会

区長の附属機関として設置し、毎年「港区青少年健全育成活動方針」を策定するとともに、青少年の健全育成に必要な施策を推進するため、関係行政機関と地域活動団体等の連絡調整を行っています。

※詳細は、パンフレットをご覧ください。区の青少年をとりまく現状と課題や学校等、地域、区・関係行政機関が実施している、活動方針に関する具体的な事業例も紹介しています。

※パンフレットは、区立保育園・幼稚園・小学校および中学校を通して保護者に配布しました。また、区の施設の窓口や港区ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ

子ども家庭課青少年育成担当

☎3578-2435

子育てコーディネーター事業 がスタートします

育児に悩みはつきものです。
「どこに相談したらいいの」「区にはどのような支援があるの」

子育て中のあなたの悩みに応じる「子育てコーディネーター事業」が区とNPOの新たな協働事業として、4月1日(水)からスタートします。

この事業は、子育てコーディネーターが、子育てや子どもの成長発達に関する悩みや不安に寄り添い、専門機関や行政サービスにつなぐ相談支援事業です。

利用者ニーズに応じた子育て情

報の提供をする他、要望に応じて「子育てプラン」も作成します。

利用対象者

妊娠中から18歳未満のお子さんを育てている区内在住の保護者
※子ども自身の相談もお受けします。

相談受け付け場所・開設時間

- 子ども家庭支援センター、月～土曜午前10時～午後5時(火・木曜は午後7時まで)
- 子育てひろば「あい・ぽーと」、月～土曜午前10時～午後5時(水・金曜は午後7時まで)

両親学級

主にパパになる人に体験していただく実習(赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット)とグループワーク、講義(お産について)を実施します(1日制)。

☎ 区民で、出産予定日が5月～8月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

☎ 5月9・23日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)

☎ 恩賜財団母子愛育会 研究所棟4階(南麻布5-6-8)

☎ 45組※参加予定者には詳細を4月中旬頃郵送予定

☎ 持ち物 母子健康手帳・筆記用具・冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)

☎ 電話で、4月1日(水)～10日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☎ 健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんと保護者の交流会です。地区別での自己紹介や情報交換、子育てサービスの情報提供等を行います。

☎ 区民で、平成27年2月生まれの第1子と保護者

☎ 5月13・27日(水・全2回)午前10時～11時30分

☎ みなと保健所

☎ 50組(抽選)※抽選結果は4月中旬発送予定

☎ 持ち物 バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの

☎ 電話で、4月1日(水)～10日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は正午)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☎ 健康推進課地域保健係

高輪地区うさちゃんくらぶ

☎ 高輪地区総合支所管内にお住まいの区民で、平成27年2月生まれの第1子と保護者

☎ 5月1・15日(金)いずれも午前10時～11時30分

☎ 高輪子ども中高生プラザ

☎ 15組(申込順)

☎ 持ち物 バスタオル・母子健康手帳・その他赤ちゃんに必要なもの

☎ 電話で、4月1日(水)～10日(金)に、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

はじめての離乳食教室

☎ 区民で、平成26年11月生まれの赤ちゃんのいる保護者

☎ 4月22日(水)(1)午前11時～正午(2)午後1時30分～2時30分

☎ みなと保健所

☎ 各回30組

☎ 持ち物 離乳食作り方テキスト(3～4カ月健診案内と一緒に郵送しています)・筆記用具・その他赤ちゃんに必要なもの

☎ 電話で、4月5日(日)～15日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☎ 健康推進課健康づくり係

4月の乳幼児健診・育児相談

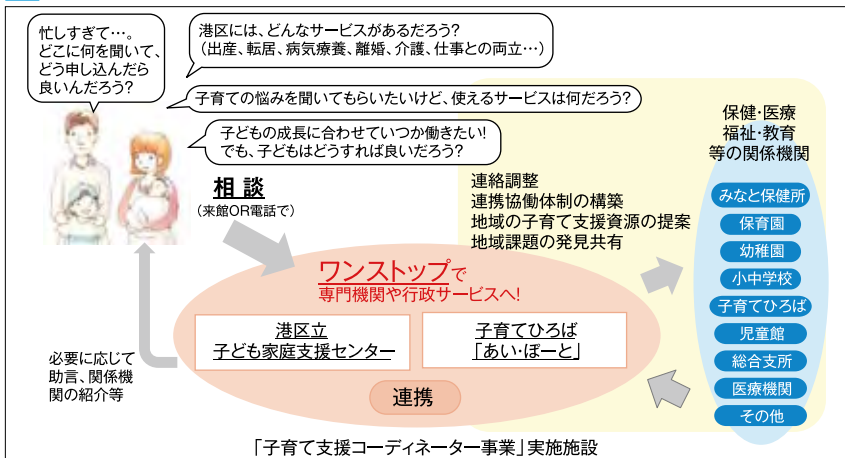
☎ 4カ月児育児相談(平成26年12月生まれの人)、1歳6カ月児健康

利用料 無料

事業の流れ ☎参照
申し込み

事前予約は必要ありません。開設時間内に、直接または電話でご相談ください。

☎ 事業の流れ



問い合わせ

子ども家庭支援センター子育て支援係 ☎6400-0094
子育てひろば「あい・ぽーと」 ☎6434-7677

診査(平成25年9月生まれの人)、3歳児健康診査(平成24年3月生まれの人)※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☎ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。

☎ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

テレビやスマホは私たちの意識をどう変える?～子どもの心と体を守るために～

☎ 区内在住・在勤・在学で、主に思春期の子どもがいる保護者等

☎ 4月18日(土)午後2時～4時

☎ 男女平等参画センター

☎ 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、12人程度。4月8日(水)までに、申し込み時にお申し出ください)

☎ 直接または電話・ファックスで、氏名・住所・電話番号を、男女平等参画センターへ。 ☎3456-4149 FAX3456-1254

☎ 総務課人権・男女平等参画係

なかよし会

☎ 区内在住で、ダウン症児とその保護者

☎ 4月8日、6月10日、7月29日、10月14日、12月9日、平成28年2月10日(各回水曜)午前10時～11時30分

☎ みなと保健所

☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

平成27年度就学援助のお知らせ

経済的な理由で就学が困難な、国公立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者に学用品費や給食費等の援助をします。

☎ 区民で、生活保護か児童扶養手当を受給している世帯、または生活保護の基準に準じた就学援助基準所得額(平成25年4月1日の生活保護基準をもとに算出)に該当する世帯

☎ 申請書を、4月17日(金)までに、港区立小・中学校に通学している人は、直接、通学先の学校へ。港区外の国公立学校に通学している人は、直接または郵送で、〒105-8511 港区役所学務課学校運営支援係(区役所7階)へ。※申請書は、港区立小・中学校に通学している人には、通学先の学校で配布します。港区外の国公立学校に通学している人は、申請書を学務課学校運営支援係に請求してください。

☎ 学務課学校運営支援係

☎3578-2731

港区妊娠出産時家庭ホームヘルプサービス(養育支援訪問事業)の利用内容が変更になりました

項目	変更前	変更後
利用期間	妊娠中および出産後60日以内	妊娠中および出産後120日以内
訪問時間	2・4時間	2・3・4時間
最大時間数	24回	96時間

☎ 子ども家庭支援センター子育て支援係 ☎6400-0090



図書館文化事業の案内

みなと図書館では、さまざまな行事を開催しています。

みなとシネクラブ

映画評論家等を招き、名作映画についての解説を行った後、上映する催しです。月1回開催予定です。

各種映画会

リクエストが多い作品を中心に、随時上映します。オペラやミュージカル等、音楽性の高い作品を上映するミュージックシアターや、平日の夜間に気軽に楽しめるナイトシネマ

も開催します。

ロック講座

洋楽ロック専門雑誌の編集者を招き、注目される海外アーティストやジャンルについて、映像を交えて紹介します。年3回開催予定です。

ライブラリーコンサート

音楽家が生演奏を披露する催しを開催します。

また、各港区立図書館でも各種行事を開催しています。詳しくは、港

区立図書館ホームページ

<http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/>

をご覧ください。各港区立図書館へお問い合わせください。

問い合わせ

各港区立図書館 ☎欄外参照

担当課 図書・文化財課利用者支援係

高齢者

関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

やわらかボールトレーニング

やわらかいボールを使った運動により全身の筋力強化および、運動機能や生活機能の向上と骨盤底筋を鍛えることによる尿失禁予防運動を行います。

【対象】65歳以上の区民

【日程】5月13日～8月5日(6月3日を除く毎週水曜・全12回)午前10時～11時30分

【所】三田いきいきプラザ

【人数】24人(抽選)

【申込】本人が直接、4月8日(水)までに、三田いきいきプラザへ。

☎3452-9421

芝・みたまち倶楽部～芝の語り部史跡散策ツアー～

【対象】おおむね60歳以上の区民で、長時間の歩行に自信があり、2回とも参加できる人

【日程】(1)5月16日(土)(2)6月27日(土)午前9時20分～11時30分※雨天中止(中止の場合は前日までに連絡)

【所】(1)JR浜松町駅南口改札前集合(2)地下鉄麻布十番駅4番出口地上集合

【コース】古川コース(全2回)

【人数】15人(抽選)

【申込】電話または直接、4月22日(水)までに、三田いきいきプラザへ。

☎3452-9421

芝の魅力！発見講座(座学編)～江戸…芝の風景～

芝会議まちの魅力発掘部会(芝の語り部)の協力による講座です。参勤交代や火消制度等、庶民と武士のくらしについて学びます。

【対象】おおむね50歳以上の区民

【日程】4月25日(土)午前9時30分～11時30分

【所】神明いきいきプラザ

【人数】50人(申込順)

【申込】直接または電話で、神明いきいきプラザへ。

☎3436-2500

食べて美味しい栄養士講座

【対象】おおむね50歳以上の区民

【日程】(1)4月10日(金)午後2時～3時(2)4月15日(水)午後2時～3時(3)4月21日(火)午前11時～正午

【所】(1)神明いきいきプラザ(2)三田いきいきプラザ(3)虎ノ門いき

いきプラザ

テーマ 食生活でホルモンバランスを整える

【人数】(1)30人(2)25人(3)15人(いずれも申込順)

【費用】300円

【申込】電話または直接、各いきいきプラザへ。

☎欄外参照

初めてのスマートフォン講座

基本操作から簡単な応用まで、スマートフォンを初めて触る人向けの専門講師による講座です。機器については貸し出します。

【対象】60歳以上の区民で、スマートフォン未所有の人

【日程】(1)4月30日(木)午前10時～正午(2)5月28日(木)午後1時30分～3時30分(3)6月3日(水)午後2時～4時

【所】(1)虎ノ門いきいきプラザ(2)三田いきいきプラザ(3)神明いきいきプラザ

【人数】各回16人(抽選、申込締切後3日以内に当選者のみに連絡)

【申込】電話または直接、(1)は4月15日(水)までに、(2)は5月13日(水)までに、(3)は5月20日(水)までに、各いきいきプラザへ。

☎欄外参照

■絵画教室

初心者を対象に専門家が基礎から指導します。

【日程】4月6日～6月15日(月・全9回)午前10時30分～正午

■初級中国語教室

基本的な内容から始める中国語教室です。

【日程】4月7日～6月30日(火・全12回)午後5時30分～6時30分

■印の共通事項

【対象】50歳以上の区民

【所】飯倉いきいきプラザ

【人数】各10人(抽選)

【費用】各1500円(テキスト代)

【申込】直接、4月6日(月)までに、飯倉いきいきプラザへ。

☎3583-6366

元気な脳をめざそう～料理とウォーキングで認知症予防～

【対象】60歳以上の区民(ただし、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない人で、ウォーキングのグループ活動に支障のない人)

【日程】5月28日～10月1日(8月13日を除く毎週水曜・全18回)午前9時30分～11時30分

【所】豊岡いきいきプラザ

【対象】(1)認知症予防の講話(講師NPO認知症予防サポートセンター)(2)オリジナル料理計画とウォーキングの実践※ファシリテーター(活動支援者)が参加します。

【人数】20人(抽選)

【費用】1029円(テキスト代)

【申込】電話で、4月2日(木)～23日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

【所】高齢者支援課介護予防係

筋力アップマシントレーニング

【対象】65歳以上の区民で、介護保険の認定を受けていない人

【日程】5月8日～7月28日(火・金曜、全24回)午後1時30分～3時30分

【所】(1)ありすいきいきプラザ(2)西麻布いきいきプラザ

【人数】(1)10人(2)8人(いずれも抽選)

【申込】直接、4月12日(日)までに、各いきいきプラザへ。

☎欄外参照

サロンde ボイス～呼吸法から学ぶ本格レッスン～

【対象】おおむね55歳以上の区民

【日程】4月3日(金)午後7時～8時30分、4月20日(月)午前10時～正午

【所】白金台いきいきプラザ

【人数】45人(会場先着順)

【費用】各回500円※60歳以上で、いきいきプラザ個人登録証をお持ちでない人は、身分証明書をお持ちください。

【申込】当日直接会場へ。

【所】白金台いきいきプラザ

☎3440-4627

医療・介護の専門職等を対象とした「みんなとオレンジカフェ」応援ボランティア養成講座

認知症の初期の人やその家族等を対象に「みんなとオレンジカフェ」を開催しています。カフェを支えるお手伝いをしてくれる人を養成するための講座です。

【対象】医療・介護の専門職等としての資格をもった人(資格取得を含む)で、認知症の人等を地域で見守るボランティア活動に興味がある人のうち、区内で1年間活動を続けられる人※医療・介護等の専門職は、医師・薬剤師・看護師・社会福祉士・栄養士等です。

【日程】(1)5月9日(土)みんなとオレンジカフェでのボランティアの役割等(2)5月10日(日)ボランティアの仕組みづくり等※時間はいずれも午前9時～午後3時30分

【所】介護予防総合センター

【人数】20人(申込順)

【申込】電話で、4月2日(木)～28日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

【所】高齢者支援課介護予防係

4月開始のみんなと元気塾

【対象】高齢者相談センターで参加対象と認定された、65歳以上の区民で介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない人

【日程・場所】事業、会場により異なります。実施日、時間等詳しくは、各高齢者相談センターにお問い合わせください。

【所】(1)まるごと元気運動講座：ありす・西麻布いきいきプラザ、介護予防総合センター(2)はじめてのマシントレーニング講座：三田・神明・虎ノ門・青山・高輪・白金台・港南いきいきプラザ、介護予防総合センター(3)バランストレーニング講座：神明・青南・高輪・白金台・港南いきいきプラザ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ、介護予防総合センター(4)らくらく全身トレーニング講座：神明・白金台・港南いきいきプラザ、健康増進センター、介護予防総合センター(5)水中トレーニング講座：港南いきいきプラザ、スポーツセンター(6)みんなの食と健口講座：虎ノ門・南麻布・飯倉・青山・白金台いきいきプラザ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ、介護予防総合センター

【申込】電話で、各高齢者相談センターへ。

☎欄外参照

情報アンテナ

■都立三田高等学校公開講座「都内文学・歴史散歩」全4回

文学・歴史の講義と現地散歩

対象 都内在住・在勤・在学の成人

とき・ところ 第1回三田界限5月16日(土)、第2回浅草橋・両国界限6月13日(土)、第3回馬込文士村10月3日(土)、第4回麻布界限11月14日(土)いずれも午後1時～6時

定員 30人(抽選)

費用 2000円

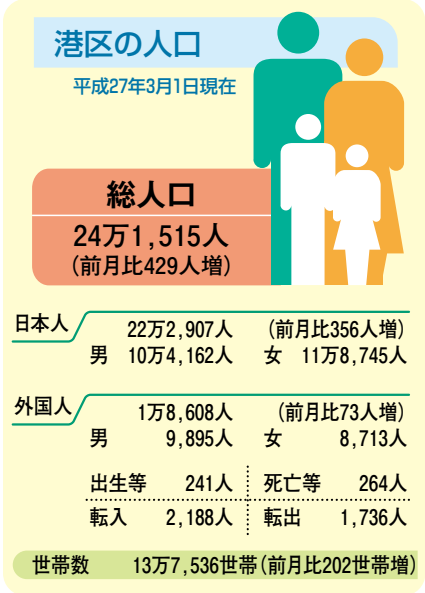
申し込み 往復はがきに、講座名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記の上、郵送で、4月17日(金・必着)までに、〒108-0073三田1-4-46 都立三田高校「公開講座担当」へ。

☎3453-1991

区長エッセイ 毎月1日配信

メールマガジン きらっと★

港区 きらっと 検索



東京都シルバーパスのお知らせ

(4月～9月分新規購入の人)

満70歳以上の都民に、申し込みにより都営交通、都内民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます(平成27年9月30日まで有効)。

対象

満70歳以上の都民(寝たきりの人を除く)

申し込み方法

満70歳になる月の初日から申し込みます。必要書類をご用意の上、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の発行窓口にお申し込みください。

費用

(1)住民税が非課税または平成26

年度の合計所得金額が125万円以下の人 1000円

(2)その他の人 1万255円

必要書類

本人確認書類(保険証または、運転免許証)

※(1)の人は、(1)に該当することを確認できる書類(介護保険料納入通知書や住民税課税証明書等)も必要です。

問い合わせ

東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎5308-6950

担当課 高齢者支援課在宅支援係

平成27年度

高輪地区防災ボランティア育成事業 受講生募集

地域防災を担う若い力として、高輪地区の大学生および在住者を対象に、災害時ボランティア養成講座を地区内の大学と連携し実施します。

防災に関する知識やスキルを身に付けるための講義や実技訓練を受講する他、防災士の資格を取得します。

また、講座修了後は、地域の防災訓練やイベントにボランティアとして参加します。

申込期間

4月1日(水)～22日(水)

申込方法

申し込み用紙に必要事項を明記の上、高輪地区総合支所協働推進課へ。

※申し込み用紙は、高輪地区総合支所協働推進課で配布します。

申込要件

北里大学、東海大学、明治学院大学の学生、または、高輪地区在住で防災や地域活動に意欲がある人(北里大学は1～5年生、東海大学・明治学院大学は1～3年生)

定員

20人程度(選考)

開講日

5月17日(日)

受講期間

5月～12月、月1～2回の開講で10日間程度(防災士研修講座2日間を含む)

○土曜または日曜

○1講座90分・各回2講座または3講座

○防災士研修講座等は終日の講座です。

学習内容

防災講座・応急救護・地域と交流体験・防災士資格取得

学習施設

各大学・区施設等

費用

無料(全講座の7割以上の出席で防災士研修講座を無料で受講できます)。

※詳しくは、港区ホームページに掲載する予定です(4月予定)。



平成26年度の講座の様子

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課協働推進係 ☎5421-7621

がけ・擁壁改修工事費用の一部を助成します

区内には、多種多様ながけ、擁壁が数多く存在しています。

それらの中には、適切に維持管理されていないがけや、工事費用が高額になることから、改修工事が行われずに放置され、老朽化した擁壁が見受けられます。

平成14年から平成26年末までに、地震や台風、大雨によるがけの地滑りや擁壁の崩落といった災害が区内で12件発生しており、がけ・擁壁の安全性の向上が課題となっています。

そこで、4月1日(水)から、がけ・擁壁の改修工事に必要な費用の負担軽減を図るため、その費用の一部を助成します。

擁壁の改修を考えている人は、ぜひご活用ください。

さい。

対象

がけ、擁壁の所有者で、(1)～(3)のいずれかに該当する人

(1)個人所有

(2)マンション等の管理組合

(3)中小企業(宅地建物取引業者その他不動産賃貸業等を営む者を除く)

がけ、擁壁の改修工事で、(1)および(2)のいずれにも該当する工事

(1)高さ2メートル超の擁壁の新設工事(既存擁壁の築造替えも含む)

(2)建築確認と工事完了検査を受けたもの

助成金額

改修工事費用の2分の1以内
上限は500万円



区内で発生した擁壁崩落現場(平成18年)

問い合わせ

都市計画課住宅支援係 ☎3578-2346

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・ホテル暖香園

6月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを、JTBみなと予約センターへ、4月12日(日・必着)までに郵送してください。専用はがきは、各総合支所、各区民セン

ター、JTB新橋・赤坂支店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで、4月18日(土)までにお申し込みください。抽選結果は月末にご自宅に送ります。

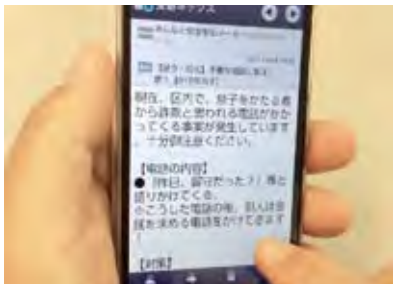
パソコンから

<https://service.sugumail.com/minato/member/>
二次元コード



サービス利用料

無料(ただし通信料は自己負担)



受信画面イメージ

問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2270

空き室申し込み

対象 区内在住・在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで、申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

大平台みなと荘の優先抽選

優先抽選日 6月6日(土)利用分

対象

(1)区内在住者で、以下の手帳等の交付を受けた人

身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、東京都難病医療費等助成受給者証(一部疾病を除く)。
※特殊医療(人工透析を必要とする腎不全、先天性血液凝固因子欠乏症)およびB・C型肝炎治療医療費助成受給者証は除きます。

(2)障害者総合支援法の対象となる難病により発行を受けた障害程度区分(障害支援区分)認定通知書の交付を受けた人

※優先抽選は大平台みなと荘のみ。

優先抽選の申し込みをした人は、一般抽選の申し込みはできません。

※優先枠を設けての抽選で、全ての人が当選するものではありません。部屋タイプの指定は不可。

申し込み

はがきに、「港区保養施設優先抽

選申し込み」・代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者番号・利用希望人数(2人以上5人まで)を明記の上、郵送で、4月12日(日・必着)までに、〒105-0004新橋1-18-16 日生新橋ビル1階「JTBみなと予約センター」へ。

大平台みなと荘臨時休館のお知らせ

4月6日(月)～9日(木)、6月30日(火)～7月2日(木)

その他 4月1日(水)利用分から、大平台みなと荘の客室は全室禁煙です。

区民保養所利用手帳を利用する時は、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
平日午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く)

☎3504-3590

区民保養施設テレホンサービス
午前8時～午後10時 ☎6268-8250

区民保養施設予約システム
空き室照会等 午前5時～午前0時

抽選空き室申し込み等
午前8時～午前0時

<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp>

○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

みなと

おしらせボード

凡例

対

対象

内

内容

問

問い合わせ

時

とき

人

定員・募集人員

選

選考方法

所

ところ

申

申し込み

担

担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

障害者関連情報

高次脳機能障害相談

脳卒中等の病気や事故等で受けた脳の損傷のため、思考・記憶・行為・言語・注意等の脳機能に障害を受けた人やその家族のさまざまな問題に、高次脳機能障害の家族会や福祉の専門支援者が相談に応じます。

対 高次脳機能障害の当事者や家族、支援者の人

時 4月16日(木)午後1時30分～4時30分

所 障害保健福祉センター

人 10人程度(申込順)

用 電話で、障害者福祉課精神障害者担当へ。 ☎3578-2457

健康

緩和ケアダイヤルの変更

4月1日(水)から、次の電話番号に変更します。

変更後電話番号 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。交流を通じて家族同士で支え合い、学び合う場です。

対 区民で、こころの病気がある人の家族

時 4月8日(水)午後1時30分～3時30分

所 みなと保健所

用 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

30(さんまる)健診

30代を対象にした生活習慣病予防のための健康診査です。血圧測定や尿・血液検査等を行い、約1カ月後に医師の結果説明と保健栄養相談、骨粗しょう症検診(未受診の女性対象)があります。

対 30歳以上39歳以下の区民で、5月に生まれた人(昭和51年5月～昭和60年5月生まれの人)※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)

時 5月13・27日(水)午前8時45分～10時30分受け付け

結果説明日 6月10・24日(水)午後1時～2時受け付け

所 みなと保健所

人 各日70人(申込順)

用 電話で、4月1日(水)～30日(木)

午前9時～午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

※1月～4月誕生月で該当月に受診できなかった人は、4月13日(月)午前9時から、電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。

講座・催し物

第1回おしゃべりカフェ「なべさんの元気湧くわく講座」～講師による歌と講話～

対 区民

時 4月13日(月)午後2時～4時

所 高輪いきいきプラザ

人 20人(会場先着順)

用 当日直接会場へ。

問 高輪いきいきプラザ ☎3449-1643

初心者でも作れる和菓子教室「春」

対 区内在住者で、全ての回に出席できる人

時 4月20日(月)・27日(月)、5月26日(火)、6月29日(月)午前10時～正午、全4回

所 白金台いきいきプラザ

人 15人(抽選)※結果は当選者のみ4月16日(木)までにご連絡します。

費用 800円(初回徴収)

持ち物 エプロン、三角巾、さらし布巾、タオル、筆記用具

用 本人が直接または電話で、4月2日(木)～13日(月)に、白金台いきいきプラザへ。 ☎3440-4627

2015(第34回)「みなと区民まつり」の参加グループを募集します

対 区内在住・在勤・在学者で構成された団体・サークル

時 10月10・11日(土・日)

所 芝公園一带

人 約200団体(申込順)

費用 設営費等一部負担あり

用 郵送で、地域振興課(区役所3階)、各総合支所、区民センター等で配布する参加申込書(募集要項に添付)に必要な事項を記入の上、5月7日(木・消印有効)までに、〒107-0052赤坂4-18-13 Kissポート財団へ。 ☎5770-6837

地域振興課地域振興係

ボランティア入門講座

対 これからボランティア活動をしたい人や、始めたばかりの人で、講座・体験・体験報告全てに参加できる人

時 (1)講座:5月13日(水)午後1時30分～4時30分(2)体験:5月20日(水)・23日(土)・25日(月)で指定の体験先から選択(3)体験報告:5月28日(木)午後1時30分～4時30分

所 (1)(3)芝浦港南地区ボランティアコーナー(2)区内施設・団体等

人 10人(申込順)

費用 無料※別途ボランティア保険料300円～1400円

用 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、5月12日(火)までに、港区社会福祉協議会地域福祉係へ。 ☎6230-0281 FAX6230-0285

問 保健福祉課福祉活動支援係

お知らせ

区立芝浦中央公園、拡張部分をオープンします

東京都下水道局による芝浦水再生センター上部整備に伴い、芝浦中央公園が拡張されました。

時 4月1日(水)

住所 港南1-2-28

問 芝浦港南地区総合支所協働推進課土木係 ☎6400-0032

平成27年度の国民年金保険料が決まりました

4月から平成28年3月までの保険料は、1万5590円(月額)となり、340円(月額)引き上げられます。

4月30日(木)までに、前納制度(1年分の保険料を納付書でまとめて支払う)を利用すると、3320円割り引きになります。

問 港年金事務所 ☎5401-3211

国保年金課国民年金係 ☎内線2662～6

畜犬登録台帳システム導入業務委託事業候補者をプロポーザル方式により公募します

募集要項配布期間 4月22日(水)～5月1日(金)

募集要項配布場所 生活衛生課(みなと保健所5階)または港区ホームページからダウンロードもできます。

問 生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

都市計画道路事業の認可図書の縦覧について

現在事業認可を受けて、整備を進めている補助7号線等3区間に加え新たに補助7号線(二之橋から仙台北上までの区間)について、事業認可を

取得しましたので、認可に関する図書を縦覧します。

補助7号線(二之橋から仙台北上までの区間)

事業施行期間 3月10日～平成37年3月31日

縦覧場所 土木課(区役所5階)

問 土木課事業推進担当 ☎3578-2339

都市計画道路事業の変更認可

事業認可を受けて、整備を進めている補助7号線等3区間について、事業施行期間を延伸しましたので、変更認可に関する図書を縦覧します。

○**補助7号線および補助9号線(仙台北上から麻布運動場までの区間)**

事業施行期間 平成10年11月20日～平成28年3月31日

○**補助7号線および補助10号線(麻布運動場から愛育病院までの区間)**

事業施行期間 平成14年6月7日～平成30年3月31日

○**補助7号線(桜田通りからオーストラリア大使館までの区間)**

事業施行期間 平成17年11月1日～平成30年3月31日

縦覧場所 土木課(区役所5階)

問 土木課事業推進担当 ☎3578-2339

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案に係る見解書の縦覧について

事業名 「東京港 国際海上コンテナターミナル整備事業(Y3)」

時 4月1日(水)～20日(月)※閉庁時を除く

所 環境課(区役所8階)、各総合支所・台場分室、みなと図書館

都民の意見を聴く会

時 4月27日(月)午後2時

所 台場区民センター

問 東京都環境局総務部環境政策課 ☎5388-3426

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

放置自転車リサイクル

時 4月12日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選

所 みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)

販売台数 20台程度※区民優先枠を設けています。

費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。

問 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間

□

は午前 9 時～午後 5 時

診療時間

★

は午後 5 時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

4月5日(日)	新橋中内科(内)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル3階	3580-9466
	赤坂見附 前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	新赤坂歯科(歯)	赤坂3-21-8 久保ビル3階	3583-0418
	★アザバ循環器内科クリニック(内)	元麻布3-4-8	5411-0405
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	日程の詳細は、健康推進課地域保健係へ。	【完全予約制】 平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
----------------------	-------------------	---------------------	--

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急 電話相談	月～金曜(祝日を除く) 午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	-----------	---	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

4月5日(日)	さくら薬局 虎ノ門2丁目タワー店	虎ノ門2-3-17 1階	3503-5500
---------	------------------	--------------	-----------

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

おしらせボード

リサイクル自転車作業所(みなとリ
サイクル清掃事務所作業連絡所2階)
(火～土曜) ☎3479－3116

求人・区民委員募集

平成27年度港区平和青年団団員

戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大
切さを自ら学び、地域に発信する高
校生世代を募集します。
☎4月1日現在15～17歳の区内在
住・在勤・在学者で、次の(1)～(3)
に参加できる人(1)事前研修(5回程
度):戦争・平和関連施設の見学、戦
争体験者へのインタビュー(区が作
成する記念冊子に掲載します)等、
(2)派遣研修:長崎訪問(8月8日(土)
～10日(月))、(3)事後活動:活動報

告会(8月15日(土))・みなと区民ま
つり(10月10・11日(土・日))への参
加、活動報告書の作成等
任期 6月～平成28年3月
☎8人(応募者多数の場合、面接)
費用 長崎までの往復飛行機代、宿
泊費等は区が負担しますが、その他
自宅からの交通費等は自己負担とな
ります。
☎直接または郵送で、申込書に必
要事項を明記の上、4月30日(木・必
着)までに、〒105－8511 港区役所
総務課人権・男女平等参画係(区役
所4階)へ。 ☎3578－2014
※申込書は、総務課人権・男女平等
参画係、各総合支所、各区民センタ
ー等で配布する他、港区ホームペー
ジからダウンロードもできます。

平成27年度 特別区職員(Ⅰ類)採用試験【一般方式】のお知らせ

試験区分 事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気、福
祉、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)、保健師
※受験資格等の詳細については、必ず採用試験案内をご覧ください。

第1次試験 とき 6月7日(日) ところ 都内の大学等

最終合格発表

(1)土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気の試験区分:8月24日(月)
(2)事務、福祉、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)、保健師の試験区分:8月31日(月)

申込方法、申込場所および申込期間

申込方法	申込場所	申込期間
インター ネット	http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm (特別区人事委員会ホームページ)	4月8日(水)午前10時～ 17日(金・受信有効)
郵送	特別区人事委員会事務局任用課 〒102－0072千代田区飯田橋3－5－1	4月8日(水)～ 15日(水・消印有効)

試験案内の配布場所

東京23区の各区役所および特別区人事委員会事務局、港区役所および各総
合支所等

Ⅰ類採用試験【土木・建築新方式】を9月に実施します
Ⅰ類の「土木造園(土木)」[建築]については、【一般方式】(6月7日第1次試験実施)に加え、
【土木・建築新方式】を9月に実施します。受験資格、試験方式等の詳細は、特別区人事委員
会ホームページをご覧ください。なお、【一般方式】との併願はできません。

問い合わせ
特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210－9787
ホームページ http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm
港区役所人事課人事係 ☎3578－2107

区民向け住宅(区立)(特定公共賃貸)入居者募集

募集住宅
家族向け
区立住宅8戸

(1)シティハイツ高輪(2)シティハイ
ツ赤坂(3)シティハイツ港南
特定公共賃貸住宅6戸

(1)シティハイツ港南(2)シティハイ
ツ竹芝(3)シティハイツ神明
单身向け

特定公共賃貸住宅1戸

シティハイツ桂坂

主な申込資格 区内在住(一部区内
在勤も可)であること・家族向けは
同居親族がいること・世帯の所得が
基準内であること・現に住宅を必要
としていること・住民税の滞納がな
いこと等

詳しくは「申込のしおり」をご覧く
ださい。

「申込のしおり」配布期間 4月8日
(水)～17日(金)

※土・日曜は除く

「申込のしおり」の配布場所 各総合
支所協働推進課・台場分室、いきい

きプラザ、港区指定管理者㈱東急コ
ミュニティー虎ノ門支店
※区民向け住宅ホームページ

http://www.minato-sumai.jp/
からダウンロードもできます。

※郵送も可能ですので、お問い合わせ
ください。

申込受付期間 郵送で、4月20日
(月・必着)までに、募集案内添付の
封筒で指定の宛て先へ。

港区借上住宅は申込順入居者募
集を行っています。
※区民向け住宅ホームページ
http://www.minato-sumai.jp/
からダウンロードもできます。
※郵送も可能ですので、問い合
わせください。

問い合わせ
港区指定管理者㈱東急コミュニ
ティー虎ノ門支店 ☎5733－0129

担当課 都市計画課住宅管理係

平成27年度
港区成人の
風しん対策事業の
お知らせ

区では先天性風しん症候群の発生
を防止するため主に妊娠を希望する
女性に対して、風しん抗体検査およ
び予防接種費用を一部助成します。

対象者

(1)風しん抗体検査

受診日現在、19歳以上の区民で次
のいずれかに該当する人

①妊娠を希望または予定している女
性およびその夫(パートナーも含
む)、同居人
②風しん抗体価の低い妊婦の夫(パ
ートナーも含む)、同居人

ただし、次の人を除く。
・過去に風しん抗体検査を受けたこ
とがある人
・明らかに風しんの予防接種歴があ
る人
・風しんのり患歴がある人(検査で
確定診断を受けた風しんの既往歴が
ある人)

(2)風しん予防接種
接種日現在、19歳以上の区民で、
妊娠を予定または希望している風し
んの抗体価が低い女性

ただし、次の人を除く。
・明らかに風しんの予防接種歴があ
る人
・風しんのり患歴がある人(検査で
確定診断を受けた風しんの既往歴が
ある人)

※抗体検査、予防接種の助成対象と

なる低抗体価とは、HI法:32倍未
満、EIA法:8.0未満

注意

・妊婦は風しんの予防接種は受けら
れません。
・予防接種を受けた人は、接種後2
カ月は避妊してください。

助成額

(1)抗体検査

全額助成

(2)予防接種

①風しん(単独)ワクチンの予防接種
3000円(上限)
②麻しん風しん混合(MR)ワクチン
の予防接種6000円(上限)

※予防接種は、それぞれの助成金額
を差し引いた金額を負担していた
だきます。

助成回数 抗体検査・予防接種 各
1回

実施期間 4月1日(水)～平成28年3
月31日(木)

申し込み 必ず事前に、抗体検査受
診票および予防接種予診票を請求し
ていただく必要があります。電話ま
たは直接、保健予防課保健予防係
(みなと保健所4階)にご連絡いた
るか、港区ホームページに掲載し
ている申込書をご利用いただき、申
し込みをしてください。

実施場所 港区風しん対策事業実施
医療機関

※港区ホームページから実施医療機
関名簿がご覧いただけます。

問い合わせ
保健予防課保健予防係
☎6400－0081

平成27年度港区特定不妊治療費助成制度

区では、高額の治療費がかかる特
定不妊治療(体外受精・顕微授精)の
医療保険が適用されない費用の一部
を、年度内30万円を限度に助成して
います。

対象者 区に治療の開始日～終了日
～申請日に継続して住民登録があ
り、法律上の婚姻をしている夫婦

申請期限 表のとおり

必要書類 提出に必要な書類は表
のとおりです。

申請方法 直接または郵送で、〒

108－8315 三田1－4－10健康推進
課地域保健係(みなと保健所4階)へ。

申請書等必要書類一式は、港区ホ
ームページからダウンロードできま
す。

※総合支所では受け付けできませ
ん。

問い合わせ
健康推進課地域保健係
☎6400－0084

表 治療終了日と申請期間等について

治療終了日※1	平成27年1月1日～3月31日	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日
申請期間	平成27年4月1日～6月30日	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日
申請締切日	(窓口)(郵送)※3 平成27年6月30日	(窓口)(郵送)※3 平成28年3月31日
助成対象年度	平成27年度	
必要書類※2	(1)特定不妊治療費助成申請書 (2)特定不妊治療費受診等証明書 (3)領収書(コピー) (4)住民票(夫婦ともに港区に住民登録がある場合は不要) (5)戸籍謄本 (6)東京都(等)特定不妊治療費助成承認通知書(該当者のみ) (7)住民税課税証明書又は住民税額決定通知書(該当者のみ) ※状況により、その他の書類が必要となる場合があります。	
必要書類(2)・(6)を申請書に 添付できない場合の対応	「医療機関の証明発行が遅れている又は東京都に申請中のため9月30日まで に提出する」等申請書に添付できない 理由を記した申出書を提出してくだ さい。	

※1 平成26年12月31日までに終了した治療の申請受付は終了しました。
※2 必要書類は申請者ごとに異なります。詳しくは、港区ホームページをご確認ください。
※3 郵送は消印有効です。

平成27～28年度 港区国際化推進アドバイザー会議の委員を募集します

区では、学識経験者、公募区民を含む港区国際化推進アドバイザー会議を設置しています。この会議では、平成27年度から新しくなった港区国際化推進プラン(2015年度～2020年度)の各施策の取り組みについてご意見を伺います。

対象 20歳以上の区内在住・在勤・在学者(任期の2年間継続して会議に参加できる人)

※会議日程については、現在未定です。時間は午後6時30分～8時30分、年間2回程度開催する予定です。

人数 10人以内(外国人5人、日本人5人)

申し込み A4・縦(横書き、書式自由)1枚に、(1)名前(2)住所(3)国籍(4)性別(5)年代(6)在勤・在学者は勤務先・学校名を記入(7)電話番号(携帯電話可)(8)「港区国際化推進プラン(2015年度～2020年度)」を読んで、ご意見をまとめたものを明記の上、郵送またはファックスで、4月30日(木・必着)までに、

地域振興課国際化推進係へ。

電子申請サービス

<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>

からもお申し込みできます。

※申し込みは、日本語・英語で受け付けています。「港区国際化推進プラン2015年度～2020年度」は、地域振興課国際化推進係(区役所3階)または、港区ホームページからもご覧になれます。

選考 ご意見等を審査の上、5月末までに応募者全員に結果を通知します。

注意事項 応募書類は返却しません。委員には区の規定による謝礼をお支払いします。お寄せいただいた個人情報、港区国際化推進アドバイザー会議の委員審査およびご本人へのご連絡にのみ使用します。

問い合わせ・送付先

〒105-8511 港区役所地域振興課国際化推進係
☎3578-2308

分譲マンションへ省エネコンサルタントを派遣します

相談例

- 相談・現況調査および省エネ提案書の作成
- 省エネ提案内容の説明、実施に向けてのアドバイス等
- 事前説明会アドバイス
- 総会アドバイス

省エネ提案書も無料で作成



ガイドブック表紙

マンション共用部分の設備改修や運用改善、合意形成でのお悩み等にお応えするため、分譲マンションの管理組合等に対し、省エネコンサルタントを、区が派遣します(最大4回まで無料)。

申し込み

環境課(区役所8階)および各総合支所の窓口で配布する申請書に必要事項を明記の上、直接または郵送で、環境課地球環境係へ。

※申請書は港区ホームページからダウンロードもできます。

マンション共用部分の省エネルギー化等についてまとめた「港区マンション省エネガイドブック」を環境課および各総合支所の窓口で無料配布しています(環境課から郵送可)。

問い合わせ・送付先

〒105-8511 港区役所環境課地球環境係
☎3578-2498

区内事業者の皆さん みなとエコ宣言に登録しませんか

環境に配慮したエコな取り組みを行っている区内事業者をみなとエコ宣言登録店(事業所)として登録します。登録店(事業所)には、登録証とステッカーを交付し、登録店(事業所)の情報を港区ホームページに掲載します。

宣言する取り組みの内容は、簡単に始められる内容や、すでに実践されている内容でかまいません。

宣言内容の例

- 冷房は室温28℃に、暖房は室温20℃に設定することを宣言します
- クールビズやウオームビズに取り組むことを宣言します
- 不要な電灯は小まめに消灯することを宣言します 等

あなたのお店や事業所も、みなとエコ宣言に登録して、エコな取り組みをPRしませんか。

対象 区内事業者(所在地が区内であれば、業種や規模は問いません。個人事業者も対象となります)

参加方法 環境課(区役所8階)または各総合支所窓口で配布する登録申請書に必要事項を明記の上、直接または郵送・ファックスで、環境課地球環境係へ。

問い合わせ・送付先

〒105-8511 港区役所環境課地球環境係
☎3578-2498 FAX3578-2489

統計から見る港区

最終回

57

古川が流れ、運河も多い港区には、大小合わせて57もの橋があります。最も長い橋は平成5(1993)年に開通したレインボーブリッジ(東京港連絡橋)で、全長798メートルです。夜間はライトアップされ、美しい夜景が見られることから、観光名所となっています。

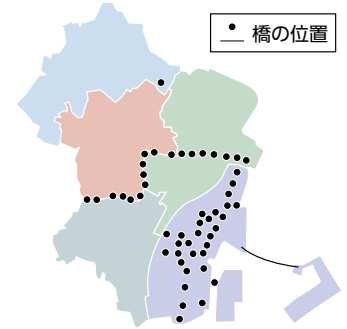
港区には、江戸時代に観光名所だった橋も数多く残っています。赤羽橋や四之橋等は、江戸の庶民の行楽地であり、浮世絵にも描かれています。弁橋はさらに古い10世紀の武将・源経基が、平将門の手を逃れてこの橋を渡る時に弁という刀の付属品を置いていった伝説から名付けられています。このように由緒ある橋が多いということは、この地が古くから交通の要衝であったことを物語っています。

この他にも、橋名にはさまざまな

由来があります。芝浦港南地区にある五色橋は、昭和37(1962)年に完成し、2年後に迫った東京オリンピックの五輪マークの五色にちなんで名付けられました。また、御橋橋は、万葉集の歌に由来しているといわれています。

皆さんの利用している橋の名前にはどのような由来があるか、調べてみるのもいいかもしれませんね。

さて、1年にわたり連載してきた「統計から見る港区」ですが、今回が最終回となります。次号からは区内小中学校の子どもたちが食べている給食についてのコラムが始まります。



橋の位置

みなとエコチャレンジ2015

省エネ・節電・環境イベント等への参加により、ポイントをためて区内共通商品券等と交換できる「みなとエコチャレンジ」の参加者を募集します。

対象 区内在住者(世帯単位での参加になります)

とき 4月1日～平成28年3月31日(いつでも参加できます)

参加方法

平成26年度に参加している場合は、再度の登録は必要ありません。

インターネットからの参加

「みなとエコチャレンジ」専用ホームページから登録

<http://www.minato-ecochallenge.jp/>

申請書(紙)での参加

環境課および各総合支所の窓口で配布する参加要領のエントリーシート(申請書)に必要事項を明記の上、直接または郵送で、環境課地球環境係へ。



景品の一例(区内共通商品券)

問い合わせ・送付先

〒105-8511 港区役所環境課地球環境係
☎3578-2498

生活の質を向上させながら 地球温暖化対策に取り組みませんか

～地球温暖化対策の助成金～

区では、CO₂排出削減を目的として新エネルギー機器、省エネルギー機器等を設置する皆さんに、設置費の一部を助成しています。

平成27年度からは、高断熱サッシを導入する分譲マンション管理組合の皆さんも助成を受けられます。

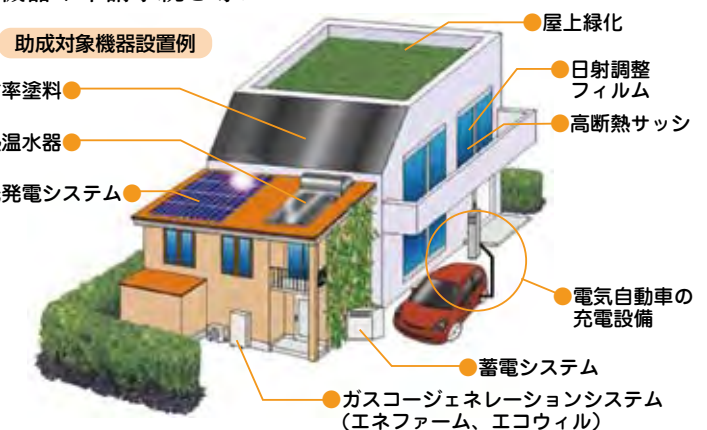
申し込み

助成対象機器や申請手続き等につ

いて詳しくは、区の各施設で配布するパンフレットまたは港区ホームページをご覧ください。環境課(区役所8階)までお問い合わせください。

問い合わせ・送付先

環境課地球環境係
☎3578-2496～8



助成対象機器設置例

高反射率塗料

太陽熱温水器

太陽光発電システム

屋上緑化

日射調整フィルム

高断熱サッシ

電気自動車の充電設備

蓄電システム

ガスコージェネレーションシステム(エネファーム、エコウィル)